

議場内補足資料使用等申出書

令和元年 10 月 9 日

大津市議会議長

近 藤 眞 弘 様

大津市議会議員

谷 祐 治



緊急質問に当たり、下記のとおり補足資料を使用したいので申し出ます。

記

1. 使用する資料の種別

- パネル類
- 紙媒体
- 電子資料

2. 使用する資料の内容等

別添のとおり

(備 考)

- ① 申し出は、発言通告書の提出と同時に行ってください。
- ② パネル類の大きさは、概ねA1サイズまでとします。
- ③ 電子資料を使用する場合は、議長の許可後、電子データを議会局に提出ください。

【議会局使用欄】

議長の許可	補正の指示	補正の内容	電子データの提出
<input type="checkbox"/> 許 可	<input type="checkbox"/> 指示あり		<input type="checkbox"/> 提出済
<input type="checkbox"/> 不許可	<input type="checkbox"/> 指示なし		

Otsu I Station

メール

---

送信メール: 【重要】 議会運営委員会の開催について

送信 議会局議会総務課  
者:

宛先: 0-000議会局(18人)+所属, 2-001議員携帯(青山～杉浦議員19人), 2-002議員携帯  
(高橋～細川議員19人)

日付: 2019/10/01 20:36

状態: 配達完了

---

議員各位

夜分遅くに失礼いたします。議会局 ■■■■■ でございます。

本日、議会運営委員会で説明のありました、大津市コミュニティセンター条例につきまして、市長より再上程を行なわない旨の連絡がございました。

つきましては市長からその理由について直接説明を受け、あわせて今後の議会運営を協議するために、明日10/2(水) 15時より第一委員会室にて議会運営委員会を開催させていただきたいと存じます。また、議会運営委員会終了後に、各会派個別に説明の機会をいただきたいと考えております。

ご多忙の折とは重々承知しておりますが、万障繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願いいたします。

---

印刷者: 議会局議会総務課

2019/10/07 16:54